

メールシーラー（圧着機）購入 仕様書

1. 番号 令8業物-4号
2. 件名 メールシーラー（圧着機）購入
3. 納入場所 魚沼市ガス水道局
4. 納入期限 令和8年6月15日
5. 物品名及び数量 メールシーラー（圧着機） 1台（新品）
6. 仕様等
 - ・形状 卓上型であること
 - ・寸法 W1,100×D800×H700mm以内
 - ・重量 120kg以下
 - ・機能 A4サイズ用の紙をZ折り（三つ折り）し圧着加工ができること。
ハガキの余白を切り落とす「スリッター機能」を標準装備していること。
重送検知機能を有すること。
 - ・処理速度 A4用紙のZ折り（三つ折り）圧着加工において、毎時4,100通以上の処理能力を有すること。
 - ・給紙容量 一度に300枚以上の用紙をセットできること。
 - ・対応用紙 厚さ0.160mm、重量125.9g/m²の処理に対応していること。
 - ・適合性テスト 受注者は、納入予定の機器において、本市が提供する用紙を100枚連続で給紙し、「Z折り（三つ折り）」でのテスト加工を納入前に行うこと。
テストにおいて、紙詰まりや重送等の給紙不良が発生しないこと、正常に圧着・スリット加工ができること、及び加工後の圧着強度（容易に剥がれないこと、かつ開封時に紙面が破損しないこと）を証明する結果報告書及び加工済みサンプルを提出すること。
※テストに使用する用紙（100枚）は、契約締結後、発注者より提供する。
7. 設置、調整及び廃棄
 - ・機器搬入、設置及び試運転調整を行うこと。また、機器の操作説明を行うこと。
 - ・既存機器（デュプロ製EX-4150）1台の処分を行うこと。
8. 保証及び保守
 - ・納入後から1年以内の保証期間内において発生した故障等は原因調査を行い、発注者の過失によるものを除き無償で修繕又は取替を行うこと。
9. 支払条件
 - ・納品完了及び検査合格後、適法な請求書を受理してから30日以内に支払う。
10. その他
 - ・本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上決定すること。